

令和7年分 確定申告のお知らせ

申告相談会場の開設期間は、2月16日（月）から3月16日（月）です。

期間内に確定申告書の提出ができるよう、事前に準備をお願いします。

申告相談会場の混雑回避のため、確定申告はe-Tax（電子申告）又は郵送での提出にご協力をお願いします。

【確定申告書の郵送先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520
東京国税局業務センター千葉西分室（木更津税務署）



確定申告書等作成コーナー

【確定申告書は国税庁ホームページで作成できます】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、簡単に申告書を作成できます。

作成した申告書は、そのままe-Tax（電子申告）を利用して送信できるほか、印刷して提出することもできます。

※君津市の申告相談会場で申告される方は、事前に以下の事項をご確認ください。

【申告相談に必要なもの】

- 1 収入や経費のわかる書類（源泉徴収票、収支明細書など）
- 2 所得から控除できるものが確認できる書類 ※証明書、領収書などは、令和7年中に支払ったものに限ります。

●国民年金保険料、国民年金基金、生命保険料、地震保険料などの控除証明書

●国民健康保険税や後期高齢者医療保険料などの領収書

●障害者手帳や障害者控除対象者認定証明書

●医療費控除の明細書（領収書の添付では控除は受けられません。医療費通知の添付は可。）

●国や地方公共団体（ふるさと納税）などから交付を受けた寄附金の受領証（領収証）など

- 3 所得税及び復興特別所得税が還付される方は、申告される方ご本人名義の振込先がわかるもの

- 4 申告書や「確定申告のおしらせ」（市役所や税務署から郵送された方のみ）

- 5 本人確認書類（下記のいずれかの写しを添付してください。）

●マイナンバーカード（表面と裏面の両方の写しを添付してください。）

●通知カード（住所や氏名等の記載内容が住民票と一致している場合に限る。）及び身元確認書類*

●マイナンバーが記載された住民票の写し及び身元確認書類*

※身元確認書類（運転免許証・パスポート・障害者手帳・在留カードなどのうちいずれか1つ）

【市役所からのお願い】

- 1 体調のすぐれない方（37.5°C以上の発熱やせき等）はご来場をお控えください。また、当日の混雑状況により、受付人数を制限させていただく場合があります。
- 2 申告相談会場にお越しになる際は、最少人数でのご来場及び筆記用具等の持参にご協力ください。
- 3 営業、農業や不動産の所得がある方は収入金額と必要経費を集計してください。なお、青色申告の方は決算書が必要となるので、事前に作成してください。
- 4 医療費控除の適用を受ける方は、医療費控除の明細書が必要となるので、事前に作成してください。
- 5 申告相談会場に本人確認書類を複写するためのコピー機は設置しておりませんので、事前にご用意ください。
- 6 新規に事業を始めた方は、できる限り木更津税務署が開設する申告相談会場での申告相談をお願いします。

【市役所会場の注意事項】

整理券配付場所が以下のとおり変更となります。お並びの際はお間違いないようご注意ください。

●8時30分～9時 1階正面玄関（南側） ●9時以降 5階大会議室

【市の申告相談会場で受付できない確定申告】

以下に該当する方は、木更津税務署が開設する申告相談会場で申告してください。

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| ●土地・建物、株式及び金地金などの譲渡所得の申告 | ●株式等で、翌年以後に損失を繰り越す申告 |
| ●新規に住宅借入金等特別控除の適用を受ける方 | ●青色申告決算書の作成に関する相談をされる方 |
| ●令和6年分以前の過年分申告（更正の請求、修正申告等含む） | ●変動所得、臨時所得の申告 |
| ●相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の申告 | ●雑損控除の申告 |
| ●分離課税に係る所得（山林所得、先物取引に係る雑所得等）の申告 | |
| ●準確定申告（亡くなった方の申告） | |

申告相談の受付日程表

◆税理士による無料申告相談

期 日	会 場	対象者	相談・受付時間
2月 6日（金）から 2月12日（木）まで	スパークルシティ木更津 4階 (JR木更津駅西口徒歩2分) 木更津市富士見1-2-1	給与所得者、年金受給者、小規模納税者 (住宅借入金等特別控除の初年度適用者や 土地、建物及び株式などの譲渡所得があ る場合を除く)	午前9時～正午 午後1時～午後4時

※土曜日、日曜日及び祝日は業務を行っておりません。

※会場の混雑を避けるため、受付を早く締め切る場合がありますのでご了承ください。

◆木更津税務署の申告相談の日程

期 日	会 場	時 間
2月16日（月）から 3月16日（月）まで	スパークルシティ木更津 4階 (JR木更津駅西口徒歩2分) 木更津市富士見1-2-1	午前9時から相談を開始します (受付は午前8時30分から午後4時まで)

※土曜日、日曜日及び祝日は業務を行っておりません。

※確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。LINEアプリで国税庁公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。

当日、入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

※上記会場には、無料駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

【お問合せ先】 〒292-8550 木更津市富士見2-7-18
木更津税務署 ☎0438-23-6161（代表）

【確定申告書の郵送先】 〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520
東京国税局業務センター千葉西分室（木更津税務署）

国税庁LINE
公式アカウント
「友だち追加」は
こちらから→



◆君津市の申告相談の日程 ※2月13日までは、市民税・県民税申告書のみ、課税課（市役所1階5番窓口）で受け付けます。

※市役所会場では、窓口の受付時間変更に伴い、入口の開錠時刻が8時30分に変更となっています。

期 日	曜日	対 象 地 区	会 場	相談時間
2月16日	月	外箕輪・宮下・小山野・常代・浜子・六手・皿引・尾車 草牛・馬登・大山野・作木・山高原		
2月17日	火	三直・内箕輪・内蓑輪・八重原・法木作・南子安	市役所5階大会議室	
2月18日	水	奎師・久保・北久保・南久保・貞元・八幡・新御堂 杉谷・郡・小香・上湯江・下湯江・中富	【番号札配付場所】 午前8時30分～午前9時…1階正面玄関（南側） 午前9時～午後3時…5階大会議室受付	
2月19日	木	坂田・東坂田・西坂田・人見・君津台・大和田		
2月20日	金	北子安・中野・台・陽光台・高坂		
2月24日	火	久留里市場・小市部・怒田・川谷・久留里大谷・吉野		
2月25日	水	久留里・浦田・久留里大和田・向郷 芋窪・栗坪・富田・愛宕	上総地域交流センター 【番号札配付時間】午前8時開始	
2月26日	木	高水・黄和田畠・藏玉・釜生・滝原・折木沢・坂畠 草川原・藤林・川俣・豊田・笠・香木原	亀山コミュニティセンター 【番号札配付時間】午前8時開始	
2月27日	金	東日笠・二入・辻森・大岩・正木・奥米・宿原・怒田沢 旅名・豊英		【午前の部】 午前9時～正午
3月2日	月	東粟倉・西粟倉・清和市場・市宿・日渡根・東猪原 西猪原・平田・植畠・西日笠・鹿野山	清和地域拠点複合施設 (おらがわ) 2階会議室 【番号札配付時間】午前8時開始	【午後の部】 午後1時～午後3時
3月3日	火	大井戸・糸川・大野台・鎌滝・福岡・荻作・塚原 行馬・根本・小糸大谷・長石・法木		
3月4日	水	山本・西原・賀恵渕・戸崎・岩出・寺沢・青柳	小櫃公民館 【番号札配付時間】午前8時開始	
3月5日	木	箕輪・上新田・俵田・末吉・三田・長谷川・小櫃台		
3月6日	金	平山・山滝野・大坂・広岡・大戸見 名殿・柳城・利根・大中・加名盛	松丘コミュニティセンター 【番号札配付時間】午前8時開始	
3月10日	火	中島・白駒・泉・上・練木・大鷲・大鷲新田 大井・糠田	市役所5階大会議室	
3月11日	水			
3月12日	木			
3月13日	金			
3月16日	月	市内全域	【番号札配付場所】 午前8時30分～午前9時…1階正面玄関（南側） 午前9時～午後3時…5階大会議室受付	

※混雑緩和のため、原則として対象地区の会場にて申告するようご協力をお願いします。

ただし、対象地区の期日での来場が困難な方については、対象地区以外の会場であっても申告できます。

【お問合せ先】 〒299-1192 君津市久保2-13-1（市民税・県民税申告書の郵送先）

君津市財政部課税課（1階5番窓口）☎0439-56-1122・1504